自然災害時(大地震、台風等)の対応について

本校では、大きな自然災害が発生した場合に備え、対応について以下のようにガイドラインを定めています。

つきましては、ご確認のうえ、緊急時に備えていただきますようよろしくお願いいたします。

I 大きな地震が発生し、津波警報が発令された場合

	八戸市が震度6以上	八戸市に <u>津波警報</u> が発 令された場合	八戸市が 震度 5 強・弱	
登校前	臨時休校		原則、出校とし安否・被害状況を確認します。ただし、登校させることが危険であると保護者の方が判断された場合は、登校を見あわせ、学校に連絡をください。その際は、「欠席」「遅刻」扱いとはなりません。	
登校後	 地震のみの場合 1 生徒の安全を第一に考え、安全な場所に避難・待機させます。 2 安全に帰宅できると判断するまで待機させます。 3 ① 家庭と連絡が取れて安全に帰ることができる。 ② 日没までに自宅に到着できる。 ③ 帰宅後に学校に連絡をすることができる。 ④ 保護者等が迎えに来ることができる。 上記①~④すべての確認が取れた場合、帰宅させます。 津波警報が発令された場合 1 生徒の安全を第一に考え、八戸市が指定する避難先または高台に避難させます。 ※ 事前に家族で地震発生時に落ち合う場所を決めておくなど、どのようにするか相談しておけば、家族が離ればなれになっても安心です。 			
登下校中	1 身の安全を確保し、以下の判断をしてください。 ① 自宅に戻る。 ② 指定避難場所に避難する			

Ⅱ「特別警報」が発令された場合(大雨、暴風、洪水等)

登校前	原則、休校とします。
登校後	登校後に特別警報が発令された場合は、安全に帰宅できると判断するまで学校に 待機させます。

※前日までに状況が予想される場合は、生徒を通して対応を連絡します。

Ⅲ「各種警報」が発令された場合

(大雨警報、暴風警報、洪水警報、大雪警報、暴風雪警報、竜巻警報等)

登校前	1 原則、出校 とします。津波警報を除いて「各種警報」のみの発表では休校とは しません。ただし、大型台風などで「暴風警報」等が発令された場合は休校措置も あります。
	2 道路の冠水、河川の増水、暴風等により <u>登校させることが危険であると保護者</u> の方が判断された場合は登校を見あわせ、学校に連絡をください。 帝」「遅刻」扱いとはなりません。
登校後	登校後に警報が発令された場合は、気象状況や交通状況等を判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで学校に待機させます。

※前日までに状況が予想される場合は、生徒を通して対応を連絡します。

休校の際には、緊急メール配信、ホームページ等でお知らせします。